

中札内村総合行政推進委員会 第1回委員会 会議録

日 時 令和6年6月20日(木) 19:00~19:50
場 所 中札内村役場 会議室2
出席委員 桑田尚行、杉本啓子、佐藤裕二、下埜智加、佐久間正、杉本伸子、長谷部早苗、
井川晃博、佐藤孝志、渡邊 環、荻原精一(11名)
欠席委員 嶋崎直子、鳥倉華以、林 理央、加藤成孝、後藤友太(5名)
村 長 森田匡彦
事 務 局 総務課長 中道真也、総務課長補佐 下浦 強、総務課主査 金沢 愛、
総務課主事 吉田彩乃

議 事

(開 会) 19:00

(中道課長) 本日はお忙しい中、第1回総合行政推進委員会にご出席いただきありがとうございます。司会進行を務めます総務課長の中道と申します。他の総務課職員を紹介いたします。～事務局が自己紹介～

それでは、委嘱状の交付に移らせていただきます。その場でお受け取りいただきます。

(村長から出席者に委嘱状を交付)

(中道課長) 以上をもちまして委嘱状の交付を終了させていただきます。

なお、本日欠席されている委員につきましては、後日事務局より交付させていただきます。

それでは次に、開会にあたりまして、森田村長よりご挨拶申し上げます。

(森田村長) 皆様大変お疲れのところ本委員会にご参加いただきありがとうございます。

2014年に公表された消滅可能性自治体は全国で896自治体でした。その後、国を挙げて地方の活性化と東京への一極集中是正に取り組み、10年が経過しましたが、残念ながら大きな成果は得られませんでした。

一方で、消滅可能性自治体から脱却した自治体が全国で239あります。そういった自治体は少子化対策やふるさと納税、観光振興などに本気で取り組んだ結果が表れたものだと思います。

新型コロナの影響もあり少子化はさらに加速し、全国的なこの流れを大きく変えることは非常に難しいでしょう。ただ、人口は減っていったとしても、住民が自分たちの住むまちに希望を持つことが重要だと思っています。

ある調査によると、「政治・行政への信頼度」が高いほど、住民は地域に希望を持っていることがわかっています。ではどのように信頼を持ってもらえるのか。そのためには行政が住民へしっかりと情報を発信し、共有すること。村民に行政へ関わってもらおうようにすることが大切だと考えています。

忌憚のないご意見を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(中道課長) 議事に入る前に、今回は改選期でもありますので、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いします。

(出席委員より自己紹介)

次に次第4に入りますが、この後の議事進行につきましては、会長が互選されるまでの間、村長が進行を務めさせていただきます。

(森田村長) それでは、次第4の「中札内村総合行政推進委員会の概要」について、事務局から説明します。

(下浦補佐) それでは、総合行政推進委員会の概要について説明させていただきます。議案の資料2ページから3ページ、資料1をご覧ください。

この委員会は、平成16年度の住民投票の結果を受け、帯広市と合併しない「自律」を選択したのち、平成17年度に設置した会議です。

協働の精神を基本に、行政と村民がパートナーとして、話し合い、知恵を出し合う場であり、「自主・自律のまちづくり」を目指すための組織です。

これまで、「まちづくり基本条例」や「まちづくり計画」策定のための審議を行ったほか、政策評価に対する村民評価や、使用料などの住民負担のあり方などについてご意見をいただけてきました。

また、人口減少社会に対応するため、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について審議を行いました。

この会議では、村長の諮問に基づき、審議を行っていきますが、今回のように全体の会議の場合もありますし、ボリュームの多い案件は、財政部会とまちづくり部会の2つの部会に分かれて、審議していただく場合もあります。

毎年度、皆様をお願いする事項としては、村の行った政策評価に対する村民評価を、2つの部会に分かれて審議していただきます。

次に、今期、特に行う審議事項を2点説明します。

1点目は、まちづくり計画の前期基本計画が令和7年度までとなっているため、今年度と来年度の2か年度をかけて、令和8年度から令和11年度までの後期基本計画を策定します。策定にあっては、村民意見を広く聴取するため、村民アンケートやワークショップの開催を予定しております。

2点目は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和6年度までとなっているため、令和6年度中に次期戦略の策定を行います。

次に4ページ、資料2をご覧ください。

この委員会については、条例に基づき、報酬と費用弁償が支給されますので、関係する条例を抜粋しております。

会議に出席いただくと、1回あたり記載の報酬が支給されます。また、費用弁償（旅費）については、農村地区にお住まいの方が対象となり、自宅から役場ま

での往復の距離に応じて支給されます。

5 ページ、資料 3 をご覧ください。まちづくり計画について説明させていただきます。

まず、上段右側の四角の中、計画の構成ですが、まちづくり基本条例に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるため、8 年間の「基本構想」と、前期 4 年・後期 4 年の「基本計画」を策定しています。「基本構想」の期間は 8 年で、議会の議決が必要となります。

次に上段左側、三角の図は、計画の構成を図示したものです。「基本構想」の下に「基本計画」があります「基本計画」は、「基本構想」を具体化するための各分野の主要な施策や事業を設定したものです。村長の任期に合わせて、前期 4 年、後期 4 年の計 8 年の計画としております。

更に下の「実施計画」は、「基本構想」や「基本計画」を実現するにあたり、具体的にどのような事業を実施するかを年度別にした計画で、毎年度見直しを行っています。

次に、中段の表、【まちづくり計画の年度別のイメージ図】をご覧ください。現在の第 7 期計画は、令和 4 年度から計画期間がスタートしております。先ほど説明したとおり、前期基本計画が令和 7 年度までの 4 年間となっているため、前期基本計画の終了する 2 年前から、具体的には令和 6 年度・7 年度の 2 か年をかけて、後期基本計画（令和 8 ～ 11 年度）の策定を行います。

説明につきましては以上です。

(森田村長) ただ今事務局より説明がありました「総合行政推進委員会の概要」について、何かご質問などございますか。

(質問なし)

(森田村長) 無いようですので、次に移らせていただきます。
次第 5 の協議事項の①「会長・副会長の互選」についてです。
事務局から選考方法について説明をお願いします。

(中道課長) 役員の選出について、総合行政推進委員会の条例では、委員の互選により選出することとしておりますが、事務局で案をお示しさせていただき、それに対してこの場で承認いただければと考えております。

(森田村長) ただいま事務局からご提案した方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(森田村長) それでは、事務局案を提案してください。

(中道課長) 会長には「桑田 尚行」委員を、副会長には「下埜 智加」委員を提案いたします。

(森田村長) ただいま事務局から提案がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

(森田村長) それでは、会長に桑田委員、副会長に下埜委員ということで決定させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

お二人からご挨拶いただきたいと思います。桑田会長からお願いします。

(桑田会長、下埜副会長あいさつ)

(森田村長) ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、桑田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(桑田会長) それでは次に、協議事項の②「部会構成及び部会長の互選」についてです。まず、部会構成についてですが、何か事務局の案がありますか。

(中道課長) これまでの委員会でもそうでしたが、事務局の方で「まちづくり部会」「財政部会」の部会構成については原案を作成しておりますので、それをお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(桑田会長) 事務局に原案があるとのことですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(桑田会長) それでは、事務局の案をお示してください。

(中道課長) 今、お手元に事務局案を配付させていただきます。

(中道課長) 特に部会の人数構成に決めはございませんので、「まちづくり部会」8名、「財政部会」8名と割り振りさせていただきました。

なお、会長・副会長については、これまでも部会のメンバーとして所属いただいております。

(桑田会長) ただ今、事務局から部会構成についての提案がありましたが、このとおりでご

異議ございませんか。

(異議なし)

(桑田会長) 続いて、各部会長の互選に移ります。選考方法について事務局から説明をお願いします。

(中道課長) 各部会に分かれて部会長をご協議いただく方法もございますが、先ほどの会長、副会長の選出と同じく、事務局の案をお示しして承認いただければと考えております。

(桑田会長) 皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(桑田会長) それでは事務局案をお願いします。

(中道課長) まちづくり部会には「杉本 伸子」委員を、財政部会には「佐久間 正」委員を部会長として提案させていただきます。

(桑田会長) ただ今、事務局から部会長についての提案がありましたが、このとおりでご異議ございませんか。

(異議なし)

(桑田会長) それでは、まちづくり部会長には杉本伸子委員に、財政部会長には佐久間正委員をお願いしたいと思います。

各部会長よりご挨拶いただきたいと思います。

(杉本部会長、佐久間部会長あいさつ)

(桑田会長) ありがとうございます。協議事項についてはこれで終了となりますが、続いて、次第6の「諮問」について事務局から説明をお願いいたします。

(下浦補佐) 先ほど説明したとおり、今年度と来年度の2か年をかけて、令和8年度から令和11年度までのまちづくり計画後期基本計画を策定します。

それでは、村長より桑田会長へ諮問させていただきます。

(村長が諮問書を読み上げ、桑田会長へ諮問書を手渡す)

(桑田会長) 次に、「その他」ということで事務局からありますか。

(下浦補佐) 次回から、まちづくり計画後期基本計画の策定や総合戦略の改訂のほか、政策評価の村民評価を行ってまいります。

本日お手元に配付した策定スケジュールをご覧ください。上が第7期まちづくり計画後期基本計画の策定スケジュール、下が第3期総合戦略の策定スケジュールとなります。次回の第2回会議は、アンケート調査票の案についてと、ワークショップの開催内容についてご意見を伺います。

なお、現時点での予定のため、開催時期等は若干変更する可能性がありますのでご承知おきください。会議の日時は、近くなりましたらあらためてご案内させていただきます。

(桑田会長) その他ございますか。

無いようなので、これで第1回総合行政推進委員会を終了したいと思います。皆さんおつかれさまでした。

(閉 会) 19時50分